

おうちにかえるまえに

リラックスヨガ

週末遊び疲れた カラダをリセット

入会金
不要

弁天町
徒歩7分

見学
OK!

受講生募集中！

日時：12月18日～3月19日 全て月曜日
(12月25日～1月8日、2月12日を除く)

19:00～20:30

※講師の都合により日程が変更されることがあります。

場所：港区民センター1階ホール
(港区弁天2-1-5)

会費：7,200円 / 9回 (保険料含む)

申込：直接ご来館いただくか、
TEL・FAXにてお申込みください

定員：30名

持ち物：動きやすい服・バスタオル

※食事はヨガをする1時間前までに
お済ませ頂いたうえで、ご参加ください。

お申込み・お問合わせ

(一財)大阪市コミュニティ協会港区支部協議会 (港区民センター)

TEL: (06) 6572-0020 FAX: (06) 6572-0274



リラックスヨガサークル

月曜日 午後7時～午後8時30分

場 所：港区民センター 1階 ホール

講 師：横野 佳子 先生

参加費：7,200円/9回分（保険料含む）

準 備：動きやすい服装・バスタオル

申 込：継続：出欠簿の継続欄に出席印を押してください。

新規：窓口までお申し出ください。

連絡先：大阪市コミュニティ協会 港区支部協議会

港区民センター

TEL 06-6572-0020

※諸事情により開催日を変更する場合があります。

※下記に記載の受講のご案内をお読みください。

※気象警報発令による講座の中止について

午後6時の時点で、大阪市内に「暴風警報」が発令中の場合は休講します。

(気象庁発表の情報をご確認下さい)

日 程 表

令和2年1月～令和2年3月 (第4クール)

回数	月	日	備考
1	1月	20日	参加費徴収日
2		27日	
3	2月	10日	
4		17日	
5	3月	2日	
6		9日	
7		16日	
8		23日	
9		30日	

受講のご案内

退 会

退会される場合は、事務室にお申し出ください。

お支払いいただいた受講料は返金できません。

無断で1ヶ月お休みされた場合は、自動的に退会となります。

再度ご参加されたい場合は、受講手続きをおとりください。

講座が定員に達している場合は、キャンセル待ちとなります。

受講の申し込み

お申し込みは、電話またはFAX、受付窓口で可能です。クラスにより在籍状況が異なりますので、キャンセル待ちの手続きとなる場合があります。

受講料は受講初日に現金での前払い全納でお願いします。

受講の取り消し

取り消しされた場合、受講料などは原則としてお返しできません。ただし、転勤や転居、病気など当センターが受講不可能と認めた場合は、お申し出の時期によっては一部をお返しできる場合もあります。

キャンセル待ち

各講座とも先着順で満席になり次第締め切ります。

満席講座についてはキャンセル待ちで受け付けます。

空席ができましたら順次ご案内いたします。

中止と変更

講師の病気や、受講者が一定数に達しない場合などには講座を中止することがあります。講座の日程やプログラムを変更する場合があります。

講師の急病、天災地変、交通機関の不通などのため、やむを得ず休講することがあります。その場合、補講できないこともあります。

講座の見学・体験

受講の参考に、見学・体験していただける講座もありますので、ご興味のある方は、受付窓口でお尋ねください。

受講に際してのお願い

●安全の確保

非常口や避難経路などは、事前にご確認ください。また、災害発生時には係員の指示に従って、冷静に行動願います。

●受講に際してのお願い

・教室内での録音、録画、写真撮影、携帯電話の使用、飲食はお断りします。

・講師や他の受講者に迷惑をかける行為があった場合、受講をお断りする場合があります。

・講師がやむをえない事情によって指導できないときは、講師が認めた代理講師で実施することがあります。

・講師や受講者の住所や電話番号などは、お教えできません。

・貴重品は必ずお手元において、盗難には十分お気をつけください。

・スポーツ系の教室を受講される方は、事前に医師の健康診断を受けてください。体調のよくないときは、受講をご遠慮くださるなど、お気をつけください。

・救急箱、AEDは事務室に備えています。

・万一、ケガ病気を発症の時は、応急の処置をとりますが、明らかに施設側の過失による場合のほかは、責めを負いかねます。

・講習に必要な道具や材料以外の物品を教室内で販売したり、受講料以外の金品を徴収することは固くお断りします。

個人情報の取り扱い

入会、受講の申し込みの際、住所、氏名、電話番号などを伺いますが、日程の変更など講座関係の連絡や、当協会からの各種お知らせ、緊急連絡以外には使用いたしません。ご協力をお願いいたします。

クーリング・オフ、中途解約

当協会主催の講座では、受講期間が2カ月を超え、かつ、受講申込時の受講料（長期一括申し込みの場合は合計額）や教材費などを合計した金額が5万円を超えることがありませんので、基本的に「特定商取引法」のクーリング・オフ、中途解約などの規定は適用されません。